

## 平成30年度第2回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 平成31年2月27日（水）午後1時30分～3時

開催場所 市民総合センター 4階 交流ホール

出席委員 坂本委員、中田委員、井溪委員、寫委員、高橋委員、坪井委員、竹内委員、金川委員、須本委員、良原委員、高垣委員、東委員、松下委員

欠席委員 那須民子委員、朝本委員、前田委員、那須正治委員、宮田委員

出席職員 楠本室長、笠松主任

傍聴者 1名

### 内 容

議題1 平成30年度田辺市男女共同参画センターの事業報告について

議題2 平成31年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について

議題3 その他

### 開 会

会長：ただ今から、30年度第2回田辺市男女共同参画懇話会を開催いたします。

始めに、千葉県野田市で小学4年生の子供が亡くなったという大変な事件がございました。教育委員会、学校、児童相談所、ご近所皆さんが知っていながら尊い命を救えなかったという事件でした。特にDV関係、デートDV、セクハラなどに携わっている私としては、いつも命を守るという立場に立って仕事をしてきたつもりですが、この25年間本当に被害者の立場に立って一生懸命やれてきたのであろうかという反省の思いがございます。これからも、何らかの形で被害者救済、そして男性、女性の人権を守るというこの立場に立って何らかの形で生涯、一生懸命やっという身を引き締めているところでございます。

## 議 事

議題1 平成30年度田辺市男女共同参画センターの事業報告について

議題2 平成31年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について

別冊「平成30年度事業報告書」「平成31年度男女共同参画センターの事業計画  
(概要)」に基づき、事務局から説明

### 【主な意見等】

A委員：今年度の講座を見て、いつも限られた予算の中から、懇話会で出た意見などを反映しながら、開催しているなという印象をとっても持っています。そして、講座というと聞いただけみたいな所から、参加型という形のもが増えてきたのかなという印象。あとは、やはり田辺市さんで非常にありがたいなと思うのが、推進員さんと連絡会さんの方で熱心に活動していただいて、自主的な企画を立てていただいているというのは素晴らしいと思います。わりとそういう自主的に企画を立てていただいているのは、正直大きな町しかできなくて、和歌山県下だと行政が講座開いて終わりみたいなのが多いので、田辺市さんでこういう伝統が続いているのは、とても良いことだなというふうに思っています。私からご質問したいのは2点で、この事業報告書の防災講座はかなりおもしろいなと思っています。ハグゲームは私自身参加したことがないのですが、オプションカードってあるんですね、私は初めて知りました。なので、どんな感じだったかとか、皆さんの反応とか教えてほしいなと思って、なかなか男女共同参画の視点を持って避難所運営をしましょうとよく言われるのですが、実感としてどうやって経験していったらいいのかで、こういう避難所ゲームなんかは、かなり興味を引いたろうし、参加者数を見てみると、何をやるのだろうという形で来られた方が多かったのかなという気がします。2点目は、そういった意味では初めて来られる方が多かったのかな、おもしろそうだなと来て頂いた人を、次にどう繋げていくかというのが重要なと思います。防災の所をどう繋げていったらというのは、ちょっと分からないですけど、例えば6ページの所で、男性の育児家事参加についての講演とミニライブという形で、従来来られてなかった子育て世代のお父さんお母さんと子どもたちという形で来られたのだと思います。そうすると、これを繋げていくにはどうだろうということで、もしかしたらリンクはしていると思うのですが、多分こういう講座に参加した人たちは、次にお子さんと一緒に防災頭巾を作るみたいなのか、次の参加に繋がるだろうとか、あるいはこういう人達に、次こういう案内ありますよとか、関連付けそうなもので引き続き案内をかけていくことによって、もう一度足を運んでもらえるみたいな話の所ができるのかなと思っています。そういった所を引き続きお願いしたいというのがあります。事業報告書の6ページの下のセクシュアルマイノリティの子供たちというのは、現代的な課題でもあるし、教育業界にとっても大事な話だと思いますので、このテーマだともう

ちょっと広がりがあるかなと思うのですね。例えば教育委員会を通じてお誘いすると、今まで来なかった層が来られるかもしれないと、そういう広がりを感じさせてくれるような講座の組み方になっているので、いかにそれで学んでいただくかということを中心に考えていただくとよろしいのかなというふうに思っています。あとは気になっているのが、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数のランキングが出て、日本は毎年毎年大したことないのですが、その中で特にいわれているのが、経済と政治については下位であるということが言われていますよね。なかなか経済と政治ということについて、田辺市という自治体でどこまで出来るのかというのはあるかもしれないですけど、こういう国際的な動向というのも意識をしてもらった講座も、組んでいただくというのもいいかと思っています。以上です。

**事務局**：静岡県の方でハグゲームを考案されたのですが、イベントカードの他に男女共同参画カードというのが9枚ありまして、それをお借りしました。例えば「人目を気にして戸外で授乳しているママがいます」とか「女子中学生が暗い階段を上がっていく途中知らない男に抱き着かれたと言って怖がって泣いています」とか「DV被害で夫から逃げてきています。避難所の名簿に自分の名前を公表しないで下さい」と言っている女性」というような、男女共同参画の視点に特化した9枚のカードがありまして、そのカードをお借りして、ハグゲームに組み込んで各グループで話し合っていました。

**事務局**：ハグゲームは、正式にすると3時間というかすごく時間がかかるらしくて、一部分だけしました。それでも皆さん勉強になったよとか、初めてこんなこと感じましたとか、地域にかえったらやっぱり女性も防災に関わっていかねばならないとかいう意見もたくさん頂きました。町内会の方へも講座への参加のお声掛けをしたのですが、参加していただいた町内の役員さんの中では、本当にためになってこれからは防災活動に活かしていきたいというふうなご意見を頂きました。

**B委員**：すごく充実した、こんなに回数できるのかなという思いがあるぐらい、いろんな団体と一緒にやっているんで、その分が数も多く予算的にも、大きなのをひとつするのか、こういうふうに分けてするのかという所でも、だいぶ違ってくるのかなという気はするのですが、いろんな方の立場によっていろんな事が参加してもらっているなというのと、そこへ行きつくまでの声かけていうのを推進室さんが一生懸命してくれていて、20人以上の参加者が来てくれているというのは、わりと新しい方も入ってくれていてすごいなと思いました。それで、男性の参加もわりと多くはなっていると思うのですが、私も注目したいというのが、経済とか政治とかに絡めてというようなことがある中で、ワーク・ライフ・バランスの所で、男性職員の育児休暇取得推進の職場環境というようなことは、市職員の中でされたので、確実に人数取れたと思います

けども、参加してもらいにくいかも分らないのですが、民間の管理職の方々に、もうちょっと分かってもらえるような、この周辺だったら大企業の方はわりと指導みたいなのが国からあったりして、強く言われる所で参加とか、そこらが分かっている企業さんの管理職が多いのかと思うのですが、田辺市内の中小零細企業さんの管理職の方っていうのは、なかなかここまで分かってもらいにくいというので、女性の雇用にも関わってくるかと思うのですが、やっぱり女性雇ったら子育て時代に抜けられてしまう、せっかくキャリア積んでいる途中で抜けられてしまうみたいなことで、雇用する時も男性優位になるというのも強くあるように思うのです。そういう中で、男性職員にもそうですし、管理職の雇う時の雇い方というようなことにも、女性の管理職を増やしていくというような視点のことも、もうちょっと分かってもらえるような講座というのかな、難しいかも分らないのですが、そういう所に取り組んでいただいて、民間の方々にも広げていけるような、呼びかけをできるような講座というのも入れていってもらえたらと思いました。もう一つ県事業ではあると思うのですが、LGBTの紀伊水道さんが来てくれたところは、県の方にも聞いたら予想以上にたくさん人来てくれて、椅子を増やしたようなこともあったのですということで、実際私の周りでも行きたいと思っていましたという人もいたので、なかなか定期的にこういう集まりは田辺の中ではないので来ていただくということを、他にもまた違う団体とか違う講座であっていいかと思うのですが、LGBTを取り上げた講座は、また31年度に開催して頂ければなと思った所です。それともう一つ6月30日に、もうすでに決まっていると言っていた講座ですが、基礎的な女性学とかジェンダー論とかそういうようなのをしっかり入ったような講座を一回はしてもらいたいなと思っています。私は知らない講師先生だったので教えて頂ければなと思います。

**事務局：**6月の早い時期にという事で、いろんな各市町村の男女共同参画センターが開催している講演会を調査しまして、羽林由鶴さんに絞り込んでいったのですが、この近辺では宇治市さんが昨年開催されておりまして、「頑張りすぎない人生設計 男女とも素敵に生きていくためには」というタイトルでご講演されておられます。恋愛カウンセラーとして出発しテレビ出演を機に恋愛以外の人生相談も行うようになる。現在ではカウンセリングを中心にしながらテレビ、ラジオなどで人生相談や全国の自治体や企業での講演活動も行っている。DV、離婚、体系コンプレックスを乗り越え、体重103キロ、バツイチ子持ちという状況で、13歳年下のパートナーと出会い結婚、自身の経験をもとに生み出した恋愛術、カウンセリングは相談者の個性や本来持っている良い所を導き出し、さまざまな悩みを優しく分かりやすく解決に導き多くの支持を得ている。というふうなプロフィールの方です。

**会長**：ありがとうございます。男性の方からもご意見いただけたら有難いのですが、どうですか。

**C委員**：たくさんこういうふう企画されていて、非常に充実しているなと思いますし、いろいろ考えてやっておられると思います。これからも、こんな感じでいいのかなと思います。

**会長**：児童虐待については子育て支援でやるのでしょうか。

**事務局**：31年度の計画にあるDV防止啓発講座を、これからテーマを絞って考えていくのですが、DVに絡んで子どもの虐待にも繋がってこようかと思しますので、その辺も併せて検討していきたいと思います。

**D委員**：男女共同参画事業計画に載っている料理教室ですが、随分昔の話になりますけども、私が県の企画で北欧三ヶ国ドイツ、フィンランド、デンマークへ行かさせていただきました。十日間の旅でした、一緒に行かれた女性の方は、十日間の食事を全部作って来たと言っていました、私は何もして来なかったんで、帰ったら死んでいるかもしれないと言ったのですが、その時に男女共同参画推進室が企画してくれた男の料理教室を受講していて、自分だけが納得できる料理だったと思いますけども、自分で作って食べていたようです。そして今でも食事の担当は、朝の味噌汁から全部夫がしてくれます。男の料理教室というのは、男性の方も受講していただいたらいいかと思います。

**E委員**：私はパソコンとか得意ではないので、パソコン教室を開催したら、初めての人は使えるようになるのに、とっても時間がかかるので、最初の最初を教えていただくのは、ゆっくりかもしれないですけど、だんだん使えるようになると思うのでパソコンの企画とか、職場環境のこととか、こんなふうに講座をしていただいたら事業主の方とかにもいいと思うので、続けていっていただけたらと思います。

**事務局**：平成30年度の田辺市男女共同参画センターの事業について、また、31年度の事業計画について、ご審議をいただきましてありがとうございました。本日、頂戴いたしましたご意見は、今後の男女共同参画センターの運営に反映させてまいりたいと存じます。委員の皆様には、来年度もご参加や、呼びかけ等にご協力よろしくお願ひします。

## 議 事

### 議題3 その他

「職場で辛い思いをしていませんか？」等の厚生労働省のパンフレットを利用して、田辺労働基準監督署から説明

#### 【主な意見等】

**A委員**：最近国の方で作られるパンフレットは、非常に分かりやすくなったなというふうに思っています。わりと正社員の方とかは、大きな企業さんだと、研修とか、勤務等について配慮をしてやってもらうというのは多いのですが、職場でつらい思いしていませんかというパンフレットの4ページ目の下の所が結構重要なことが書いてあって、これは逆にいうと、中小企業さんなんかには知らせたいなというふうに思っています。妊娠出産しながら働く女性のための制度って本当に知らないですよ。さらに、誰が知らないかという、期間の定めのある方が知らなかったりします。本当にここに書かれているみたいに、産休取得ができるということ知らなかったり、パートだったら契約社員だから育児休業も介護休業も取れないと思っておられる方も多いため、ここちゃんと読んでほしいなと思います。この制度使えないと思っている男性も結構多いので、わりとここは聞いてほしいなということが書かれているので、逆に聞いてほしい人たちにどうやって進めるか、どうやって伝えるかというのを、ここでもそうですし、労働局の方もそうですけど、考えていただく必要があるのかなと思います。感想です。

**田辺労働基準監督署**：窓口とか啓発活動の対応もやっておりますので、あくまで労働局ですので、職場でのハラスメントということで限定されるのですが、セクハラ、妊娠出産の窓口、パワハラと若干違うのですが、セクハラ関係については雇用環境均等室が窓口になっておりまして、個別に会社の中でこういうことを受けているという相談もそうですし、社員に対してそれこそ啓発活動ということをやってほしいと、他にも事業主さん集めるのでその中で先ほどもおっしゃられたような制度の内容とか妊娠出産育児に関する啓発活動ということであれば、こちらにまたお問い合わせいただければ、そういう対応もさせていただきます。相談の内容としては、いろんな相談がありますが、若干内容的にセクハラとパワハラでハラスメントとして似ているようで違うところありますので、専門の窓口で対応はしておりますので、よろしく願いいたします。

**F委員**：出前講座なんかしてもらえますか。

**田辺労働基準監督署**：企業の従業員対象とか、事業主さんを集めて啓発活動やってほしいという事であれば窓口の方で言っていただければ、日程が合えば相談の専門員を派遣

して、啓発活動もしていますのでよろしくお願いします。一般の労働者であるとか事業主である方に関しての対応であれば、指導、啓発ということをやっております。

**事務局**：男女共同参画センターの電話相談の中でも、お勤めされている方から事業主からセクハラとか、妊娠したことによって辞めてくれるかと言われたという相談も受けることはありますが、そんな時は労基さんの方に相談したらと良いですよと話をしますが、そのような相談はありますか。

**田辺労働基準監督署**：それはいっぱいあります。私はセクハラの専門ではないのですが、パワハラの関係ではそのような相談はしょっちゅう聞いております。いろんなパターンはありますが、まず相談をしていただければそこでどうしても言い出せない、組織が小さくなればなるほど、事業主との個別の人間関係で持っているようなところもありますので、信頼関係が壊れてしまったら行きづらくなるという状況も多々理解できる場所もありますので、だったらどうするのかというところで、直接仲介してということが難しいという事であれば、事業主さんがどういうことをやっているのかということ聞きながら、対応の方法も含めて相談に乗れるところもありますので、セクハラであれば雇用環境均等室、パワハラであれば総合労働相談センターがありますので、そちらへ電話して相談していただければ結構です。

## 議 事

### 議題3 その他

#### 懇話会委員の任期について事務局から説明

**事務局：**委員の任期について説明させていただきます。みなさまの懇話会委員としての任期は今年度までの2年間となっております。来年度、新たに改選して、32年度までの2年間の任期となりますが、改選につきましては、各団体から委員を推薦していただきますとともに、広報たなべ6月号等へ掲載して公募する予定です。なお、懇話会設置要綱に「委員の任期が満了した場合においても後任者が就任するまでの間、その職務を行うものとする。」となっておりますので、それまではどうぞよろしく願います。

委員のみなさまには、厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

**会長：**それでは、終わりに、副会長からひと言お願いします。

**副会長：**今日はどうもお疲れ様でした。最近ですね、学校の制服の見直しというのが、時々報道されるようになりまして、女子の制服もスラックスも可能になるとか、そういうニュースがいくつか入ってきております。テレビのニュースで聞いたのですが、スカートをはいていて通学途中に痴漢行為にあったと、それからトラウマになってしまって、その方相当なお年でしたけども一切スカートをはけてないと、そういう方がテレビに出ておられました。性に関する暴力というのは、本当にその人の人生を変えることも多いということで、大変深刻なことだと思いますので、そして女子もズボンの制服も可能になってきたということは、セクシュアルマイノリティの人達にとっても、少しは生きやすい世の中になってきつつあるのかなと感じています。そのためにこの男女共同参画懇話会の会議というのは、すごく重要になると思いますので、また来年度もよろしく願います。今日はどうもありがとうございました。